

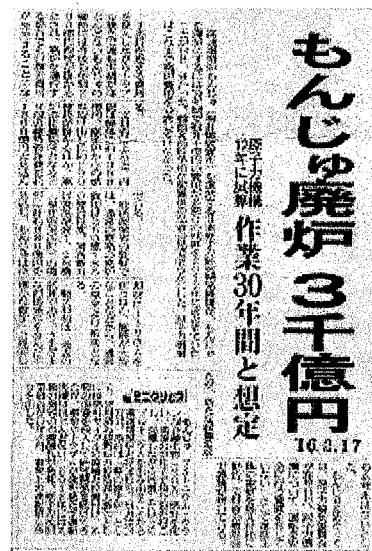
新・もんじゅ訴訟

第6回口頭弁論期日のご案内・・・傍聴に来てください。

2016年12月21日(水)高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の廃炉が決定しました。1兆円以上の国費を使い、1994年初臨界から22年間で250日しかうごかなかった悪夢の原発です。

まずは国民にその責任を明らかにして「もんじゅ」の失敗と多額の税金を使ったことに対して謝罪すべきなのに政府は新たな高速炉計画を進めようとしています。

今後の高速炉計画を中止させるためにも、新・もんじゅ訴訟に注目ください！！
多くの方の傍聴をお願いします。



2017年 3月8日(水) 14:15～

東京地方裁判所103号法廷

- * 裁判の始まる前に地裁前で抗議行動を行います。
- * 裁判後に担当弁護士による報告会を予定しています。

連絡先：高速炉計画に反対する市民の会

(TEL 03-3441-6274 片岡)

3月8日 新・もんじゅ訴訟 第6回 口頭弁論期日の概要

記者会見・報告集会（参議院議員会館B107）

新・もんじゅ訴訟 弁護団

原告 中嶋哲演ほか104名

被告 国

参加人 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

請求の趣旨

1 （主位的請求）原子力規制委員会は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、内閣総理大臣が動力炉・核燃料開発事業団に対して昭和58年（1983年）5月27日付けでした、高速増殖炉「もんじゅ」に係る原子炉設置許可処分を取り消せ。

2 （予備的請求）内閣総理大臣が動力炉・核燃料開発事業団に対して昭和58年（1983年）5月27日付けでした、高速増殖炉「もんじゅ」に係る原子炉設置許可処分は、無効であることを確認する。

原告 105名（もんじゅより250キロ圏内：福井24名、兵庫14名、愛知14名、鳥取11名、岐阜10名、京都10名、大阪8名、滋賀5名、石川4名、和歌山3名、長野1名、三重1名）
※2月3日付で1名が取下げ

弁護団 河合 弘之（共同代表）、海渡 雄一（共同代表）、井戸 謙一、福武 公子、佐藤 辰弥、内山 成樹、青木 秀樹、丸井 英弘、岩淵 正明、奥村 回、岡部 玲子、只野 靖、白日光、笠原 一浩、鹿島 啓一、中野 宏典、甫守 一樹、大河陽子

訴訟の経緯

12月25日 提訴

3月22日 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が行訴法22条1項に基づき訴訟参加申立

3月23日 第1回口頭弁論期日

5月9日 東京地裁、機構の訴訟参加の申立について認める決定。

5月30日 第2回口頭弁論期日

6月29日 第3回口頭弁論期日

9月7日 第4回口頭弁論期日

12月7日 第5回口頭弁論期日

3月8日 14:15～第6回口頭弁論期日（終了後、記者会見・報告集会）

本日の期日

- 原告ら
- ・準備書面（7）政府のもんじゅ廃炉決定を受け、政府の決定した方針の詳細を説明し、原告らが本件訴訟について、どのような方針で望むかについて、原告らの意見
 - ・証拠説明書 甲97～甲98
- 被告国
- ・第3準備書面（6）原告ら準備書面に対する反論予定
 - ・証拠説明書（4）乙A2～乙A6、証拠説明書（5）乙D7～乙D9
- 参加人機構
- ・準備書面（3）原告ら準備書面（5）への反論等
 - ・証拠説明書 丙D10の2、丙D49、丙D50

提出書面等は脱原発弁護団全国連絡会サイト内 <http://www.datsugenpatsu.org/bengodan/monju/>

原告団事務局 原子力発電に反対する福井県民会議 Tel. 0776-25-7784

弁護団事務局 さくら共同法律事務所（松田） Tel. 03-5511-4386